

平成23年度以前の環境の状況（国土交通省設置局（和解条項に基づくもの）含む）

2 自動車排出ガス測定局

Table with columns: 市町, 測定局, 設置主体, 道路, 今年度の予測対象, 前回の予測対象, NOx・PM法対象, 二酸化窒素 (年平均値), 1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数, 浮遊粒子状物質 (年平均値, 1時間値が0.10mg/m³を超えた日数, 年平均値の2%除外値). Rows include cities like 尼崎市, 西宮市, 芦屋市, etc.

(参考) 1 この表において、浮遊粒子状物質の「年平均値の2%除外値」の欄で、「×」は2%除外値が0.10mg/m3を超過したことを、「」は2日連続で年平均値が0.10mg/m3を超過したことを示し、いずれも長期的評価において環境基準が非達成であることを示す。
2 「-」印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
3 () は、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない局の値を示す。
4 全測定局平均値は、[]内の局数の年平均値の平均で、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない年平均値および三宮自動車排出ガス局を除いて算出した。

環境基準と長期的評価

Table with 2 rows: 二酸化窒素, 浮遊粒子状物質. Columns: 時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること, <長期的評価> 1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値(一日平均値の年間98%値)を環境基準と比較して評価を行う。